

こんにちは。  
町長です。

## 移住促進について



皆様もご承知のとおり、町では人口減少が加速度的に進行しています。その原因は若者の流出に伴うものであり、その結果子どもの出生数が著しく減少しています。

もちろん人口減少に歯止めをかけるには、若者の定住が一番であり、現在、町に求めら

れている大きな課題であります。

この若者定住のための施策と併せて、町で推進しているのが町外からの移住者の促進であります。もちろんこの移住者の中には、Uターンの方も含んで考えています。

町では、以前から定住促進奨励金交付事業（転入して2年以内の住宅取得について取得した家屋の固定資産税相当額を条件に応じた期間、奨励金として交付）、民間賃貸住宅家賃助成金交付事業（45歳以下の転入世帯などを対象に、民間賃貸住宅の家賃に対し、月1万円の補助金を最長2年間交付）、空き家バンク事業など主に住む場所の確保対策を進めてまいりました。

私が町長に就任してから、これまで進められてきた経済的支援施策に併せ、ソフト面の施策を中心に事業の充実を図っています。そのひとつが町の魅力を町外に伝えるため、移住促進担当の地域おこし協力隊員により、移住促進のための町のPR活動などを積極的に実

施しています。また、移住相談窓口を平成30年9月より役場庁舎に開設、相談員として総合政策課企画担当職員、地域おこし協力隊員を配置し、平日役場庁舎開庁時に窓口、電話及びメールでの相談受付を実施してまいりました。主な相談内容として、住まい（民間賃貸物件、空き家バンク物件等）の紹介、生活環境・文化等の案内、仕事の紹介等を実施しています。

さらに平成31年4月より町観光交流館1階に休日相談窓口を開設し、移住コーディネーターを配置しました。昨年9月から今年8月末日までの相談件数は、役場窓口と休日窓口を合わせて171件でした。

また、地域おこし協力隊を中心に移住関連イベントにも積極的に参加して町のPRを実施したり、移住情報を集約するため町のホームページに移住ポータルサイトを開設し、住まい、仕事、子育てなど生活に係る移住の情報発信が電子媒体を通じ、できるようにいたしました。

今年8月からは新たな試みとして、町営住宅松坂団地内にある医師用住宅2棟を、お試し住宅として改修整備いたしました。対象者は秩父地域以外に住所があり、町に移住を検討している人です。

町では、このほかにもいろいろな移住施策を実施していますが、移住のポイントとなるのは移住を希望される方に町を良く知っていただき、好きになってもらうことが肝要だと思います。

小鹿野町長 森 真太郎